

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

10月1日~12月31日



赤い羽根応援大使
福岡ソフトバンクホークス
笠谷 俊介 選手

赤い羽根応援大使
福岡ソフトバンクホークス
リチャード 選手



募金協力バッジ
©SoftBank HAWKS

支え合い 未来につなげる おくり物

・・・赤い羽根共同募金

令和4年度赤い羽根キャッチフレーズ最優秀作 須恵町立須恵第一小学校6年 常光 ^{じょうこう}こはる さん

福岡県共同募金会大野城市支会
(大野城市社会福祉協議会)

じぶんの町を 良くするしくみとは



大野城市

約73%

中央共同募金会

所在地：東京都霞が関

共同募金運動の全国的な企画
都道府県共同募金会の支援

大野城市で集った募金は全額福岡県共同募金会へ送金し、県内で活用される配分が決まります。

募金の約73%が大野城市内で行われているさまざまな活動の財源として福岡県共同募金会から配分されます。

<令和4年度の金額>

13,892,100円

事務費（共同募金運動をすすめるための経費）
約8% 1,500,720円

福岡県共同募金会 大野城市支会

（大野城市社会福祉協議会）

昨年募金総額 18,759,064 円

福岡県共同募金会

所在地：福岡県総合福祉センター内
（クローバープラザ）

福岡県内の施設等へ
（約16%）

災害時の積立金
（3%）

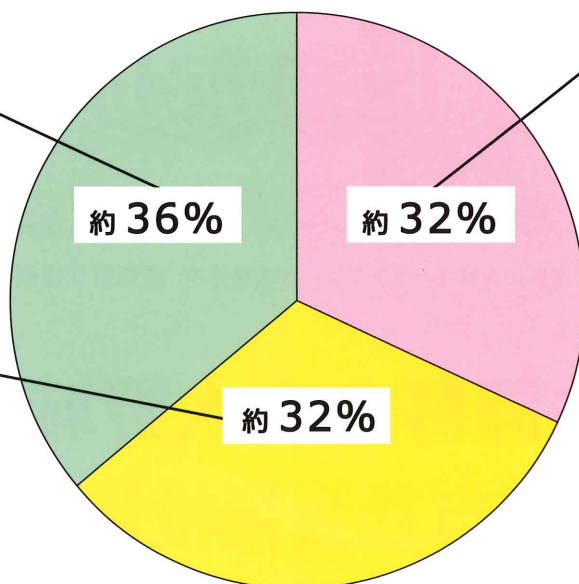
大野城市に配分される募金の内訳

地域配分

27地区福祉活動費
コミュニティ福祉活動費

社協事業配分

障がいのある方を支援
福祉用具貸出
子育て支援
緊急災害支援
広報啓発
福祉教育推進事業 他



団体配分

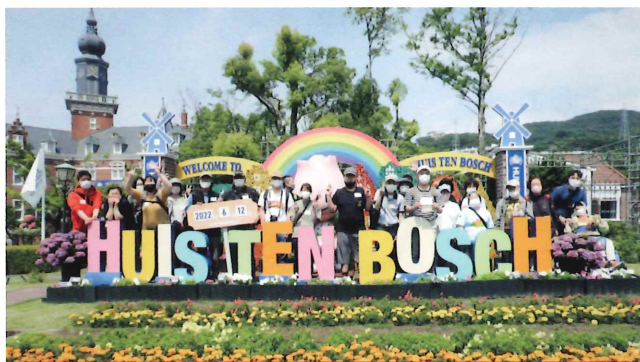
シニアクラブ連合会
身体障がい者福祉協会
手をつなぐ育成会
母子寡婦福祉会
ボランティア連絡協議会
他市内7団体



募金を活用した取り組み例



障がい者支援や
ボランティア活動の推進に



障がいのある方とボランティアのふれあいの旅



災害支援や避難者の支援に



避難所への寝具貸出の支援



地域の福祉活動に



子育てサロン



団体の福祉活動に



シニアクラブパタンク大会



福祉教育の推進に



オンラインで福祉についての授業



共同募金の使いみちは、
赤い羽根データベース
はねっと
<http://hanett.akaihane.or.jp/>
で公開しています。



QRコード

赤い羽根共同募金とは



概要（必要性）

町には、一人暮らしの高齢者や障がい者、子育て中のお父さんやお母さんなど、支えを必要とする人たちがいます。

そうした支えを必要とする人たちのために、民間活動として様々な応援活動が行われており、赤い羽根共同募金はその活動を財政面から支援しています。

福岡県では、集められた募金の約73%～75%が地域（市区町村）の福祉活動に活用されます。

まさに、共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ。」なのです。



歴史・組織



赤い羽根共同募金運動のシンボルキャラクター
あいちゃん(左)と のぞくん(右)

赤い羽根共同募金運動は、戦後間もない昭和22年から全国一斉に始まり、令和4年に76回目を迎えます。

現在は、社会福祉法に基づく募金運動として、都道府県単位に組織された共同募金会が実施主体となって毎年10月1日から赤い羽根共同募金運動に取り組んでいます。

福岡県共同募金会では、地域住民の身近な窓口として、市区町村に66の支会を設置しています。

「赤い羽根」は、共同募金運動のシンボルで、昔から世界中で勇気や良い行いのしるしとして使われてきました。

災害支援にも

共同募金会で、災害に備えて募金総額の3%を3年間積み立てており、災害時に被災された方とボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターの運営支援や福祉施設の復旧支援等に活用しています。

令和3年8月の大雨により福岡県内でも災害ボランティアセンターが設置されました。



共同募金への寄附には、税制上の優遇措置があります
●法人からの寄附は「全額損金算入」
●個人からの寄附は「所得税控除」、「住民税控除」
詳しくは、福岡県共同募金会ホームページをご覧ください。
<https://fukuoka-kyoubu.jp>

福岡県共同募金会大野城市支会

(社会福祉法人 大野城市社会福祉協議会)

〒816-0934 福岡県大野城市曙町2-3-2 総合福祉センター
TEL 092-572-7700 FAX 092-593-5829
Email : info@onojo-vc.jp